

## 駐車場舗装打ち替え工事、雨水排水管・車いす用スロープ、西側駐車場新設工事 既存駐輪場解体工事業者の公募条件

1)	創業年数	5年以上
2)	資本金	1000万円以上
3)	基本情報	建設業許可を保有し、建築工事および道路等舗装工事が可能であること
4)	所在地	本社または事業所を神奈川県内もしくは神奈川県平塚市近郊に構えていること
5)	経営情報	直近の複数年(3~5年)の決算情報の提出。赤字決済がなく支払い能力があることが確認できること
6)	資格登録の確認	建設業(舗装工事業)の許可証の提示
7)	技術者の在籍	土木施工管理士、舗装施工監理技術者等の有資格者が事業所内に在籍すること。また適切な工事現場管理能力を有すること。
8)	事業実績	元請け業者として直近の複数年(3~5年)に500m <sup>2</sup> 以上の舗装工事の施工実績があること
9)	反社会的勢力との関係 <a href="https://keiyaku-watch.jp/media/keiyakuruikei/hansya_jyoukou/">https://keiyaku-watch.jp/media/keiyakuruikei/hansya_jyoukou/</a> を参照	本契約の締結日において、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。 (1)反社会的勢力によって経営を支配されていること (2)反社会的勢力が経営に実質的に関与していること (3)自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に反社会的勢力を利用していること (4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること (5)自らの役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
10)	工事保険への加入	損害賠償保険や工事保険に加入すること(日新火災海上保険)
11)	契約不適合責任	工事請負契約に、契約不適合責任についてその期間を発注者と協議し明記する、注文者による契約不適合責任の請求手続きを明記する。
12)	アフターサービス	工事完了後5年間は緊急時に連絡可能な所在を発注者に開示し、適切な対応が可能体制を確保すること
13)	工期の順守	工事の工期はこれを遵守する。不可避な理由で工期の変更が必要となる場合には速やかに発注者に報告し適切な対応を行う。